

日本酒原料米の安定取引に向けた取りまとめ

I はじめに

日本酒の国内出荷量は、長期的に減少傾向にあるが、近年では、消費者志向が量から質へと変化する中で、吟醸酒、純米酒等特定名称酒は堅調に推移しており、また、日本酒の輸出量は日本食ブーム等を背景に増加傾向にある。

他方、原料となる酒造好適米は豊凶による生産量の変動も大きいことに加え、栽培が難しく、栽培適地が限られている上、生産者の高齢化などから生産拡大が難しいという問題もある。

政府では、農林水産物・食品の輸出拡大を推進しており、このうち、日本酒を含めたコメ・コメ加工品の輸出拡大についても、関係者と一丸となって取り組んでいる。

このため、日本酒の輸出拡大を見据えた酒造好適米の生産体制を構築し、需要に応じた日本酒原料米の確保について取り組むため、日本酒原料米の生産及び実需の関係者による日本酒原料米の安定取引に向けた情報交換会を開催し、日本酒原料米の取引の現状やその課題を踏まえ、需要に応じた安定的な生産に向けて、関係者が取り組むべき方策等について議論を行ったものである。

II 日本酒原料米の安定取引をめぐる現状

1 最近の酒造好適米の需給状況

平成26年産米から日本酒の需要増加に伴う酒造好適米の使用増加分について、生産数量目標の枠外での生産を可能とする運用の見直し等を行った結果、概ね酒造メーカーの希望に見合った生産が行われたところ。

一方、平成27年産米においては、平成26年産主食用米（うるち米）の取引価格が大幅に低下した中で、主食用米より高値で取り引きされている酒造好適米の作付けが急増したことや作柄が良好であったこと等から、産地品種銘柄によっては供給過剰となり、安値で取引されている例もみられるところ。

2 酒造好適米の取引状況

酒造好適米は酒造以外の用途での使用が困難なため、複数年契約に取り組んでいるところも多くあるが、山田錦や五百万石などのように県間流通している銘柄については、複数年契約は少ない状況にある。

複数年契約に取り組むことにより、

- ① 需要者サイドでは、必要な産地品種銘柄の安定的な確保が図られること
 - ② 生産者サイドでは、酒造好適米の安定生産による経営の安定化が図られること
- 等、将来にわたって双方にメリットが生じるため、この取組が拡大されることにより、需要に応じた生産が進む可能性がある。

3 作柄変動等への対応

複数年契約等により計画的に作付けを行っても、需要の急激な増減や作柄変動による過不足を回避することは困難である。これまで、供給過剰時には、手持在庫の積み増し、不足時には、手持在庫、製品在庫の取り崩し等により対応しているところであるが、製造に支障を来し、欠品が生じることもあったところ。

このような状況を回避するため、農林水産省の補助事業である米穀周年供給・需要拡大支援事業（＊）等を活用し、売り手・買い手が連携して一定量のランニングストックを確保する取り組みを推進することにより、作況変動等による需給のミスマッチが軽減される可能性がある。

＊ 気象等の影響により必要な場合に、産地の判断により、自主的に行われる長期計画的な販売などに支援する事業

4 需要情報の提供

酒造好適米の取り引きは、契約栽培が基本であるものの、酒造好適米が不足しているという誤った情報や、主食用米より高値で取り引きされている実態があること等から、酒造メーカーとの結び付きがないまま、生産者の思惑により見込み生産されることが、需給のミスマッチを引き起こす要因の一つとなっているところ。

酒造好適米について、過剰作付を抑制し、需要に応じた生産を実現するためには、播種前に生産者と需要者が契約を行うことが重要である。また、産地品種銘柄ごとの需要量を生産者に情報提供することが必要であり、提供された情報を作付けに当たっての一つの指標として活用することにより、需要に応じた生産が可能となる。

Ⅲ 今後の取組方向

1 複数年契約の拡大に向けた対応

複数年契約の取り組みの拡大について、生産者サイドにおいては、需要の早期把握による安定生産・安定供給や生産者と実需者との結び付き強化等のメリットがあり、需要に応じた生産が図られれば、価格の安定にもつながる。一方、需要者サイドにおいては、今後どれだけ酒が売れるか分からない状況において、複数年契約を行うことは、難しい面がある。

しかしながら、複数年契約に取り組むことにより、将来にわたって、酒造好適米の安定生産・安定調達が可能となり、生産者・実需者双方にメリットが発生するが、

各産地毎に、需要者との取引契約のあり方については、これまでの背景や経緯もあることから、各産地及び各酒造メーカーごとの判断により段階的に取り組みを推進してはどうか。

2 作況変動等に対応する仕組みの構築

酒造好適米は、新米出回り後も一定期間、一年古米が使用されるケースがあり、日本酒の品質に特に問題を生じることなく原料として使用可能であることから、酒造好適米が不作になっても、安定供給が図られるよう、生産者・需要者双方が連携してランニングストックを確保する体制の構築が必要ではないか。

また、産地によっては、酒造好適米の生産量が少ないなど、各産地ごとに様々な事情があることから、需要者と協議しつつ、米穀周年供給・需要拡大支援事業の活用等も含め、どういう対応ができるか検討を進めてはどうか。

3 需要情報の提供体制の構築

日本酒の輸出拡大等に対応し、原料米についても、需要に応じた生産を行うことが重要となることから、生産者が酒造好適米の作付判断や種子の確保を行う上で、参考となる酒造好適米の産地品種銘柄ごとの需要量など、日本酒原料米の需要量見通し等を、酒造メーカーの協力も得て整理し、生産者に提示する体制を整備してはどうか。

また、産地銘柄別の需要情報について、国から直接、酒造メーカーに対して調査を行うこととし、データの信頼性の確保等を図るため、本情報交換会の下に、日本酒造協同組合連合会原料委員会の委員を中心に構成する「原料部会」を設置し、分析・検討を行った上で、農林水産省ホームページ及び「米に関するマンスリーレポート」等により、産地に情報提供してはどうか。

Ⅳ おわりに

この取りまとめは、日本酒原料米の安定取引の拡大に向けた情報交換会として取りまとめたものである。

日本酒原料米の需給に携わる関係者がそれぞれの役割を果たし、安定的な取引の拡大が図られることが期待される。